

財政のあらまし

—平成 27 年度上半期の財政状況—

平成 27 年 11 月

杉 並 区

はじめに

杉並区では、財政の状況を区民の皆様にお知らせするため、地方自治法第 243 条の 3 及び杉並区財政状況の公表に関する条例に基づき、予算の概要や収入・支出の状況などについて、毎年 2 回（5 月・11 月）公表しています。

今回は、平成 27 年度上半期（27 年 4 月 1 日～27 年 9 月 30 日）の財政運営の状況及び平成 26 年度の各会計の決算についてお知らせいたします。

目 次

第1 平成 27 年度上半期財政運営の概要	1
1 平成 27 年度当初予算編成及び補正予算について	1
【用語の解説(1) 歳入科目】	8
【用語の解説(2) 歳出科目】	9
2 平成 27 年度上半期の予算執行状況	10
(1) 一般会計	11
(2) 国民健康保険事業会計	13
(3) 介護保険事業会計	14
(4) 後期高齢者医療事業会計	15
(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	16
3 区民税の負担状況	17
第2 公有財産と借入金	18
1 公有財産等の現在高	18
2 基金の現在高と運用状況	19
【用語の解説(3) 基金】	20
3 特別区債の目的別現在高	21
4 一時借入金の状況	21
第3 平成 26 年度決算の概要	22
1 実質収支	22
2 各会計歳入歳出決算額	23
(1) 一般会計	23
(2) 国民健康保険事業会計	25
(3) 介護保険事業会計	25
(4) 後期高齢者医療事業会計	26
(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	26

※ 数値については、原則として、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

第 1 平成 27 年度上半期財政運営の概要

1 平成 27 年度当初予算編成及び補正予算について

○当初予算の基本的考え方

(1) 「少子高齢社会」へのチャレンジ予算

- ◆ 日本の少子高齢化は急速に進行しており、2060年には、世界に例を見ない「超高齢社会」が到来すると推計されています。特に東京では、高齢者の絶対数の増大に伴い、医療・介護が深刻な課題になることが必至です。
- ◆ 本格的な少子高齢社会への対応については、基本構想の喫緊の課題として捉え、総合計画・実行計画に基づき、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや高齢者が暮らしやすい社会への備えなどに全力で取り組んできましたが、取組を一層本格化する必要があります。
- ◆ こうした中で、平成 26 年、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。
- ◆ この地方創生を、地方からの人口流入で維持を図っている東京の問題と捉え、地方の活力維持と、東京の将来にわたる発展が一体不可分なものと認識し、そのうえで地方と連携して、双方が活性化し住民の生活が豊かになる取組を追求する必要があります。
- ◆ 歴史上例を見ない速さで進行する少子高齢化に、的確に対応し、子育て支援、医療・介護はもとより、雇用、若者支援、住環境整備など様々な分野について、地方とも連携し、果敢に取り組んでいく必要があるとの認識に立ち、平成 27 年度の予算を『**少子高齢社会**』へのチャレンジ予算」と名付けました。

(2) 区の財政運営

- ◆ 国は、日本経済について、アベノミクスといわれる経済政策により、経済の好循環が進み、景気回復が見込まれるとし、平成 27 年度の経済見通しを、名目成長率で 2.7%、実質で 1.5%としています。こうした状況から、区は、区税収入や地方消費税交付金などについて一定の増収を見込みました。しかし、法人住民税国税化の影響が、平成 27 年度に初めて現れるなど、区財政を取り巻く環境は、厳しさを増すと見込まれます。
- ◆ こうした中でも、区民福祉の向上を図りつつ、将来世代の負担軽減のために区債の一部繰上償還を行うとともに、財政調整基金を取り崩すことなく、財政の健全性を十分確保した予算編成としました。

(3) 予算編成の基本的考え方

○基本構想実現の取組を加速化させる予算編成

平成 27 年度は、「ホップ・ステップ・ジャンプ」の 3 段階で取り組むこととしている総合計画の第 2 段階（平成 27～30 年度）の初年度となる重要な年となることから、その取組を加速化させるため、実行計画事業を確実に予算に反映させました。

○地方とも連携し、活力ある地域社会の構築に向けた予算

「まち・ひと・しごと創生法」の成立を踏まえ、平成 26 年度、調査研究を開始した自治体間の「新たな広域連携」の取組を地方創生に向けた自治体連携の取組に発展させ、交流自治体と共同検討を行うほか、杉並版「総合戦略」の策定など、活力ある地域社会の維持・発展に向けた施策に取り組みます。

○効率的な行政運営と協働の推進に意を用いた予算

総合計画の改定に合わせて、新たに策定した「行財政改革推進計画」や「協働推進計画」に十分意を用いた予算としました。

○予算編成の5つの視点（重点分野）

- ① 安全・安心を実感できるまちづくり
- ② みどりのにぎわいが創出される環境づくり
- ③ 健康長寿の推進
- ④ 切れ目のない子育て環境づくり
- ⑤ 共に輝く地方創生に向けた自治体連携の推進

（４）予算編成の5つの視点（重点分野）の概要

①安全・安心を実感できるまちづくり

首都直下地震などの大災害への備えとしての耐震化、不燃化、狭あい道路の拡幅を更に推進するため、方南地区への不燃化特区制度の導入、特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震改修助成の拡充などを図ります。また、災害発生時のために、GISを活用した災害情報を収集発信するシステムを充実するほか、震災救済所への太陽光発電機器と蓄電池の設置や本庁敷地内に飲料水確保のための防災井戸の整備を進めます。

昨今の集中豪雨対策として、水害多発地域の対策強化や、日常の防犯対策として、防犯カメラの設置等を進め、区民が安心・安全を実感できるまちづくりを進めます。

②みどりのにぎわいが創出される環境づくり

杉並ナンバーの活用やロケ地PR、観光情報発信拠点の整備と歴史的価値の高い荻外荘の活用検討を進めます。更に、台湾との一層の交流と交流自治体との多面的な交流を進めるとともに、より利用しやすい産業融資資金制度への見直しやプレミアム付商品券の発行支援など商店街振興策にも力を入れ、まちの活性化を図っていきます。

また、多様な住まいの確保に向けて、高齢者、障害者等を含めた総合的な住まいのあり方の検討を行うとともに、駅周辺の多心型まちづくりにより個性を活かしたまちづくりを進めます。

貴重なみどりを保全するため、緑地保全モデル地区での取組を推進するほか、（仮称）成田西三丁目農業公園、（仮称）下高井戸公園の整備を進めます。

③健康長寿の推進

健診データとレセプトを活用した糖尿病重症化予防やがん検診の質の向上と緩和ケアの推進を図ります。

また、障害者の権利擁護を推進し、今後増加が見込まれる高齢障害者への相談対応もできる「高齢障害者専門ケアマネージャー」の増員を図り、活動を積極的に支援します。

高齢者のため、すべての地域包括支援センターに「地域包括ケア推進員」を配置するほか、医師を中心とした「在宅医療地域ケア会議」を開催し、包括的な在宅療養支援体制を強化します。

④切れ目のない子育て環境づくり

待機児童対策として、引き続き保育施設の整備を進めます。また、民間保育施設等に勤務する職員の人材確保のための支援策を講じます。園庭のない保育施設周辺に乳幼児を中心とした遊びのエリアとして「(仮称)すくすくひろば」を整備するほか、児童の放課後等居場所事業を充実します。次世代育成基金を更に有効に活用するため、民間事業者からの提案による新たな事業を実施します。

また、重症心身障害児のための療育施設や都内初の放課後等デイサービス事業所を整備するなど、すべての児童が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

区内医療機関とのアレルギーホットラインを開設するほか、(仮称)就学前教育支援センター構想や次世代科学教育の拠点等の検討などを進めていきます。

若者就労支援として、就労支援センター機能をあんさんぶる荻窪に移し、生活自立相談支援と一体となって充実を図ります。

⑤共に輝く地方創生に向けた自治体連携の推進

地方創生総合戦略の策定に合わせ、交流自治体間で「(仮称)地方創生・交流自治体連携フォーラム」を設置・開催し、都市と地方の共存共栄の観点から、相互に発展していく取組の研究を行い、実施可能となった事業は、先行して試行していきます。

一般会計の当初予算は、1,649億7,200万円で、前年度と比べて38億2,200万円、2.4%の増となり、特別会計を含めた総予算額は、2,786億6,232万2千円となりました。

なお、一般会計の繰越明許費繰越額は、4億8,640万円となっています。その後、6月に補正予算が議決され、平成27年9月末現在の予算額は、次のとおりです。

平成27年度上半期予算規模

(9月30日現在 単位:千円)

会計区分	当初予算	補正予算 (補正1号)	繰越明許費 繰越額	予算総額
一般会計	164,972,000	516,040	486,398	165,974,438
国民健康保険事業会計	63,657,449	0	0	63,657,449
介護保険事業会計	37,181,702	0	0	37,181,702
後期高齢者医療事業会計	12,718,269	0	0	12,718,269
中小企業勤労者福祉事業会計	132,902	0	0	132,902
合 計	278,662,322	516,040	486,398	279,664,760

補正予算の主な内容

- 一般会計補正予算（第1号）では、待機児童対策や新たな事情の変化に対応するため、（仮称）成田東保育園の整備に要する経費や杉並保育園の移転整備に要する経費など、併せて4事業5億1,604万円の増額補正と3件の債務負担行為の追加を行ったもので、第2回区議会定例会（6月）で可決、成立しました。

事業別の予算編成状況は次のとおりです。

<補正第1号>

（単位：千円）

事業名等	要求額	予算額	調整の状況
杉並区保育室の整備 保育室堀ノ内の移転整備に要する経費を計上しました。	116,640	116,640	要求のとおり
（仮称）成田東保育園の整備 成田東4丁目に取得した用地を活用し、（仮称）成田東保育園を新たに整備するための建築工事等に要する経費を計上しました。	217,200	217,200	要求のとおり
杉並保育園の移転整備 梅里2丁目の国有地を活用し、杉並保育園を移転整備するための建築工事等に要する経費を計上しました。	179,700	179,700	要求のとおり
橋梁の長寿命化と補強・改良 東京都が施工する善福寺川整備工事により架け替えられる区道橋大松橋の拡幅に係る建設負担金の増額分に要する経費を計上しました。	2,500	2,500	要求のとおり

以上により、補正後の一般会計の財源は次のとおりです。

歳 入(一般会計)

(単位:千円)

款	当初予算額	1号補正額	補正額合計	繰越明許費 繰越額	補正後の額
特別区税	60,570,122	516,040	516,040	0	61,086,162
地方譲与税	680,000	0	0	0	680,000
利子割交付金	770,000	0	0	0	770,000
配当割交付金	1,570,000	0	0	0	1,570,000
株式等譲渡所得割交付金	970,000	0	0	0	970,000
地方消費税交付金	11,400,000	0	0	0	11,400,000
自動車取得税交付金	200,000	0	0	0	200,000
地方特例交付金	168,000	0	0	0	168,000
特別区財政交付金	38,700,000	0	0	0	38,700,000
交通安全対策特別交付金	50,000	0	0	0	50,000
分担金及び負担金	2,485,205	0	0	0	2,485,205
使用料及び手数料	3,674,126	0	0	0	3,674,126
国庫支出金	24,448,110	0	0	228,000	24,676,110
都支出金	9,779,862	0	0	97,000	9,876,862
財産収入	239,774	0	0	0	239,774
寄附金	28,409	0	0	0	28,409
繰入金	3,049,266	0	0	0	3,049,266
繰越金	2,500,000	0	0	161,398	2,661,398
諸収入	1,719,926	0	0	0	1,719,926
特別区債	1,969,200	0	0	0	1,969,200
合 計	164,972,000	516,040	516,040	486,398	165,974,438

また、補正後の一般会計の款別歳出内訳は次のとおりです。

歳 出(一般会計)

(単位:千円)

款	当初予算額	1号補正額	補正額合計	繰越明許費 繰越額	補正後の額
議会費	891,864	0	0		891,864
総務費	5,480,900	0	0	119,968	5,600,868
生活経済費	5,482,101	0	0	320,000	5,802,101
保健福祉費	79,727,903	513,540	513,540	1,430	80,242,873
都市整備費	11,526,251	2,500	2,500	45,000	11,573,751
環境清掃費	6,759,430	0	0		6,759,430
教育費	14,774,075	0	0		14,774,075
職員費	37,275,317	0	0		37,275,317
公債費	2,754,157	0	0		2,754,157
諸支出金	2	0	0		2
予備費	300,000	0	0		300,000
合 計	164,972,000	516,040	516,040	486,398	165,974,438

債務負担行為

歳入歳出予算のほか、債務負担行為補正が一般会計補正予算（第1号）で議決されました。内容は、次のとおりです。

債務負担行為補正(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
(仮称)成田東保育園の整備	平成28年度まで	338,000
杉並保育園の移転整備	平成28年度まで	266,000
橋梁の長寿命化と補強・改良 (大松橋整備工事に係る建設負担金)	平成31年度まで	30,000

用語の解説（１）歳入科目

歳入科目は、収入を性質別に分類したものです。

款	内 容
特 別 区 税	特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税です。区の最も基幹的な財源となっています。
地 方 譲 与 税	自動車重量税・地方揮発油税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付される自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税があります。
利 子 割 交 付 金	利子所得にかかる利子割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
配 当 割 交 付 金	配当所得にかかる配当割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得にかかる譲渡所得割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。
地方消費税交付金	消費税と併せて徴収される地方消費税の1/2を原資として交付されるものです。平成26年4月に地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられ、従前の1%分は、これまでどおり人口：従業員数＝1：1で按分し、引き上げ分全額が人口により按分して交付されます。
自動車取得税交付金	自動車取得税を原資とし、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。
地方特例交付金	減収補てん（住宅ローン控除）に対して交付されるものです。
特別区財政交付金	固定資産税、特別区民法法人分及び特別土地保有税を原資とし、都区財政調整制度に基づき、一定割合を交付されるものです。
交通安全対策特別交付金	交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため、交通事故の発生件数、人口等に応じ交付されるものです。
分担金及び負担金	特定の事業に要する経費に充てるため、一定の利益を受ける者から賦課徴収するものです。
使用料及び手数料	公の施設の利用や役務の提供について徴収するものです。
国 庫 支 出 金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに国から支出されるもので、国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金があります。
都 支 出 金	特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに都から支出されるもので、都負担金・都補助金・都委託金があります。
財 産 収 入	基金や財産の運用や物品の売払に伴う収入です。
寄 附 金	区へ無償譲渡された金銭で、用途を特定しない一般寄附金と、用途を指定した指定寄附金があります。
繰 入 金	基金や他の会計からの繰入金です。
繰 越 金	前年度から繰り越された金額です。
諸 収 入	他の歳入科目の区分に該当しないすべての収入です。
特 別 区 債	特定の建設事業等の財源に充てるため起こした区債の収入額です。

用語の解説（２）歳出科目

歳出科目は、支出を目的別に分類したものです。

款	内 容
議 会 費	区議会の活動にかかる経費です。
総 務 費	政策経営や会計事務など区の経営にかかる経費です。
生 活 経 済 費	戸籍・住民基本台帳、徴税、産業振興などにかかる経費です。
保 健 福 祉 費	高齢者・児童福祉及び保健衛生などにかかる経費です。
都 市 整 備 費	道路や公園の維持・整備等にかかる経費です。
環 境 清 掃 費	環境の保全や廃棄物の処理にかかる経費です。
教 育 費	学校教育や社会教育にかかる経費です。
職 員 費	職員の給与にかかる経費です。
公 債 費	区債の元利償還等にかかる経費です。
予 備 費	予算外や予算超過の支出に充てるための経費です。

2 平成 27 年度上半期の予算執行状況

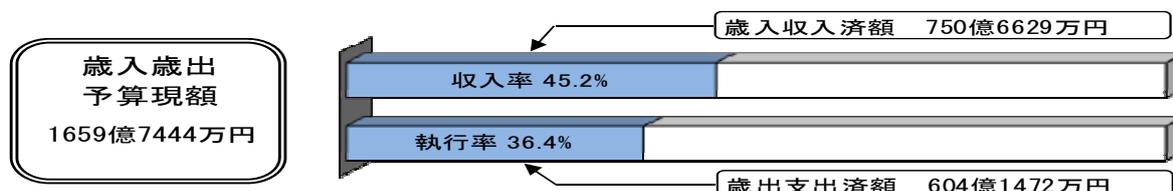
平成 27 年 9 月 30 日現在の各会計の収支状況は次のとおりです。

(単位:円)

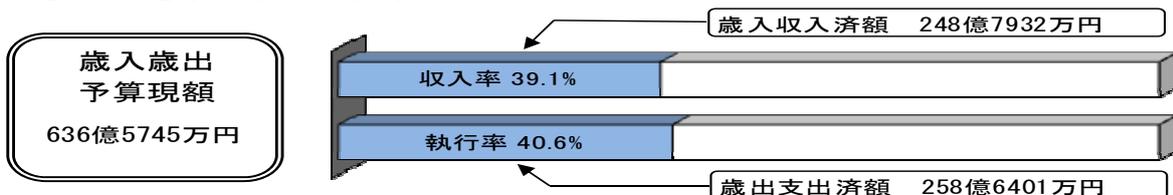
会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	165,974,438,424	75,066,288,533	45.2%	60,414,717,043	36.4%
国民健康保険事業会計	63,657,449,000	24,879,322,513	39.1%	25,864,005,671	40.6%
介護保険事業会計	37,181,702,000	15,633,508,197	42.0%	15,172,713,223	40.8%
後期高齢者医療事業会計	12,718,269,000	3,022,788,500	23.8%	3,935,317,099	30.9%
中小企業勤労者福祉事業会計	132,902,000	101,943,968	76.7%	19,265,305	14.5%
合計	279,664,760,424	118,703,851,711	42.4%	105,406,018,341	37.7%

※一般会計には繰越明許費繰越額を含む。

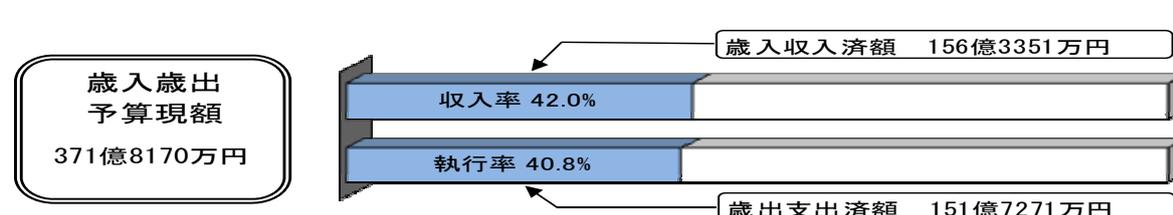
○一般会計



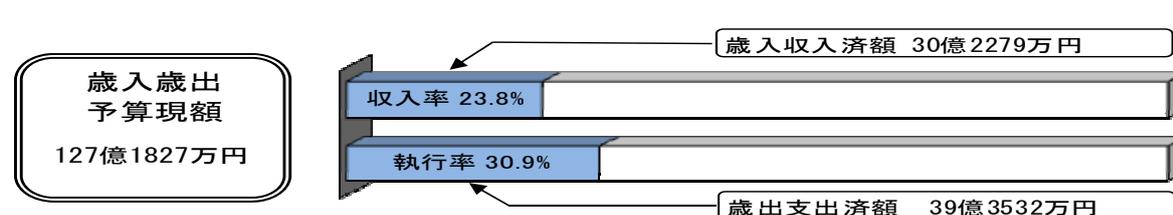
○国民健康保険事業会計



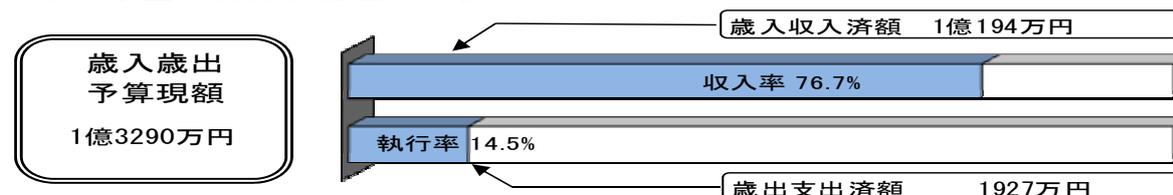
○介護保険事業会計



○後期高齢者医療事業会計



○中小企業勤労者福祉事業会計



(1) 一般会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
特別区税	61,086,162,000	23,422,343,345	37,663,818,655	38.3%
地方譲与税	680,000,000	210,745,003	469,254,997	31.0%
利子割交付金	770,000,000	512,651,000	257,349,000	66.6%
配当割交付金	1,570,000,000	266,821,000	1,303,179,000	17.0%
株式等譲渡所得割交付金	970,000,000	0	970,000,000	0.0%
地方消費税交付金	11,400,000,000	7,123,653,000	4,276,347,000	62.5%
自動車取得税交付金	200,000,000	91,678,000	108,322,000	45.8%
地方特例交付金	168,000,000	174,182,000	△ 6,182,000	103.7%
特別区財政交付金	38,700,000,000	17,165,622,000	21,534,378,000	44.4%
交通安全対策特別交付金	50,000,000	30,730,000	19,270,000	61.5%
分担金及び負担金	2,485,205,000	1,053,080,580	1,432,124,420	42.4%
使用料及び手数料	3,674,126,000	2,273,518,836	1,400,607,164	61.9%
国庫支出金	24,448,110,000	11,839,530,489	12,608,579,511	48.4%
都支出金	9,779,862,000	2,576,683,149	7,203,178,851	26.3%
財産収入	239,774,000	120,706,783	119,067,217	50.3%
寄附金	28,409,000	48,158,428	△ 19,749,428	169.5%
繰入金	3,049,266,000	775,909,666	2,273,356,334	25.4%
繰越金	2,500,000,000	6,442,629,327	△ 3,942,629,327	257.7%
諸収入	1,719,926,000	547,868,503	1,172,057,497	31.9%
特別区債	1,969,200,000	0	1,969,200,000	0.0%
計	165,488,040,000	74,676,511,109	90,811,528,891	45.1%
国庫支出金(繰越分)	228,000,000	228,379,000	△ 379,000	100.2%
都支出金(繰越分)	97,000,000	0	97,000,000	0.0%
繰越金(繰越分)	161,398,424	161,398,424	0	100.0%
繰越額計	486,398,424	389,777,424	96,621,000	80.1%
合計	165,974,438,424	75,066,288,533	90,908,149,891	45.2%

△は歳入超過

このうち、特別区税の収入状況は次のようになっています。

(単位:円)

特別区税内訳	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
特別区民税	57,973,545,000	21,764,718,846	36,208,826,154	37.5%
軽自動車税	133,305,000	128,578,100	4,726,900	96.5%
特別区たばこ税	2,967,605,000	1,523,660,949	1,443,944,051	51.3%
入湯税	11,707,000	5,385,450	6,321,550	46.0%
合計	61,086,162,000	23,422,343,345	37,663,818,655	38.3%

歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
議会費	891,864,000	448,452,647	443,411,353	50.3%
総務費	5,480,900,000	1,453,506,976	4,027,393,024	26.5%
生活経済費	5,527,101,000	1,976,873,850	3,550,227,150	35.8%
保健福祉費	80,241,443,000	26,201,045,410	54,040,397,590	32.7%
都市整備費	11,528,751,000	4,175,038,993	7,353,712,007	36.2%
環境清掃費	6,759,430,000	2,752,786,905	4,006,643,095	40.7%
教育費	14,774,075,000	5,403,427,129	9,370,647,871	36.6%
職員費	37,275,317,000	15,814,643,551	21,460,673,449	42.4%
公債費	2,754,157,000	1,795,463,447	958,693,553	65.2%
諸支出金	2,000	0	2,000	0.0%
予備費	255,000,000	0	255,000,000	充当率15.0%
計	165,488,040,000	60,021,238,908	105,466,801,092	36.3%
総務費(繰越分)	119,968,424	93,479,135	26,489,289	77.9%
生活経済費(繰越分)	320,000,000	300,000,000	20,000,000	93.8%
保健福祉費(繰越分)	1,430,000	0	1,430,000	0.0%
都市整備費(繰越分)	45,000,000	0	45,000,000	0.0%
繰越額計	486,398,424	393,479,135	92,919,289	80.9%
合計	165,974,438,424	60,414,718,043	105,559,720,381	36.4%

一般会計

一般会計は、行政サービスの執行に要する収支を総合的に経理するもので、区民税を主たる財源として、区の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した区の根幹となる会計です。

(2) 国民健康保険事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
国民健康保険料	17,011,452,000	6,328,643,649	10,682,808,351	37.2%
一部負担金	2,000	0	2,000	0.0%
使用料及び手数料	72,000	44,700	27,300	62.1%
国庫支出金	10,934,562,000	7,851,495,000	3,083,067,000	71.8%
療養給付費等交付金	1,460,147,000	356,212,333	1,103,934,667	24.4%
前期高齢者交付金	9,216,335,000	3,061,232,230	6,155,102,770	33.2%
都支出金	2,996,738,000	253,423,000	2,743,315,000	8.5%
共同事業交付金	14,601,672,000	6,294,950,385	8,306,721,615	43.1%
繰入金	7,165,130,000	0	7,165,130,000	0.0%
繰越金	220,001,000	701,513,387	△ 481,512,387	318.9%
諸収入	51,338,000	31,807,829	19,530,171	62.0%
合計	63,657,449,000	24,879,322,513	38,778,126,487	39.1%

△は歳入超過

歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	1,150,154,000	440,898,350	709,255,650	38.3%
保険給付費	34,694,787,000	14,634,609,011	20,060,177,989	42.2%
老人保健拠出金	342,000	280,539	61,461	82.0%
前期高齢者納付金	9,202,000	2,089,273	7,112,727	22.7%
後期高齢者支援金	8,518,623,000	2,961,836,544	5,556,786,456	34.8%
介護納付金	3,237,110,000	1,327,570,815	1,909,539,185	41.0%
共同事業拠出金	14,808,000,000	6,373,237,146	8,434,762,854	43.0%
保健事業費	798,686,000	60,538,123	738,147,877	7.6%
諸支出金	140,545,000	62,945,870	77,599,130	44.8%
予備費	300,000,000	0	300,000,000	充当なし
合計	63,657,449,000	25,864,005,671	37,793,443,329	40.6%

国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、区民の医療保険制度の根幹をなすものとして、療養給付など国民健康保険の事業運営に要する経費の収支を経理している会計です。

(3) 介護保険事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
介護保険料	8,380,809,000	4,174,137,431	4,206,671,569	49.8%
使用料及び手数料	1,000	900	100	90.0%
国庫支出金	7,914,172,000	3,870,500,000	4,043,672,000	48.9%
支払基金交付金	9,836,148,000	4,131,480,000	5,704,668,000	42.0%
都支出金	5,312,278,000	2,138,745,000	3,173,533,000	40.3%
財産収入	2,723,000	0	2,723,000	0.0%
寄附金	1,000	0	1,000	0.0%
繰入金	5,698,086,000	0	5,698,086,000	0.0%
繰越金	12,002,000	1,312,853,072	△ 1,300,851,072	10938.6%
諸収入	25,482,000	5,791,794	19,690,206	22.7%
合 計	37,181,702,000	15,633,508,197	21,548,193,803	42.0%

△は歳入超過

歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	672,175,000	181,350,914	490,824,086	27.0%
保険給付費	34,878,310,000	14,417,220,306	20,461,089,694	41.3%
基金積立金	168,102,000	0	168,102,000	0.0%
地域支援事業	1,251,110,000	556,953,302	694,156,698	44.5%
諸支出金	20,427,000	17,188,701	3,238,299	84.1%
予備費	191,578,000	0	191,578,000	充当率4.2%
合 計	37,181,702,000	15,172,713,223	22,008,988,777	40.8%

介護保険事業会計

介護保険事業会計は、高齢者の介護を目的に要介護者への給付など介護保険の事業運営に要する経費の収支を經理している会計です。

(4) 後期高齢者医療事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
後期高齢者医療保険料	6,903,903,000	2,616,945,100	4,286,957,900	37.9%
使用料及び手数料	2,000	4,200	△ 2,200	210.0%
国庫支出金	3,933,000	0	3,933,000	0.0%
繰入金	5,406,936,000	0	5,406,936,000	0.0%
繰越金	16,000,000	296,826,700	△ 280,826,700	1855.2%
諸収入	387,495,000	109,012,500	278,482,500	28.1%
合 計	12,718,269,000	3,022,788,500	9,695,480,500	23.8%

△は歳入超過

歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	138,360,000	15,998,896	122,361,104	11.6%
保険給付費	210,000,000	87,850,000	122,150,000	41.8%
広域連合納付金	11,763,002,000	3,781,596,941	7,981,405,059	32.1%
保健事業費	490,902,000	40,408,062	450,493,938	8.2%
諸支出金	16,005,000	9,463,200	6,541,800	59.1%
予備費	100,000,000	0	100,000,000	充当なし
合 計	12,718,269,000	3,935,317,099	8,782,951,901	30.9%

後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療事業会計は、平成 20 年度から開始された新たな高齢者医療制度により、75 歳以上の後期高齢者（65 歳以上の障害認定による対象者を含む）を対象とした、独立した医療制度の事業運営に要する経費の収支を經理している会計です。

(5) 中小企業勤労者福祉事業会計

歳入

(単位:円)

款	予算現額	収入済額	予算現額と 収入済額の差	収入率
参加費	19,800,000	9,592,200	10,207,800	48.4%
負担金	19,380,000	7,143,860	12,236,140	36.9%
繰入金	13,341,000	0	13,341,000	0.0%
繰越金	80,227,000	84,994,208	△ 4,767,208	105.9%
諸収入	154,000	213,700	△ 59,700	138.8%
合 計	132,902,000	101,943,968	30,958,032	76.7%

△は歳入超過

歳出

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	差引残額	執行率
総務費	69,853,000	19,265,305	50,587,695	27.6%
予備費	63,049,000	0	63,049,000	充当なし
合 計	132,902,000	19,265,305	113,636,695	14.5%

中小企業勤労者福祉事業会計

中小企業勤労者福祉事業会計は、中小企業で働く労働者の福祉の増進を図り、もって中小企業の振興に寄与することを目的とした勤労者福祉事業について、その運営に要する経費の収支を経理している会計です。

3 区民税の負担状況

区民の区民税負担額は次のとおりです。

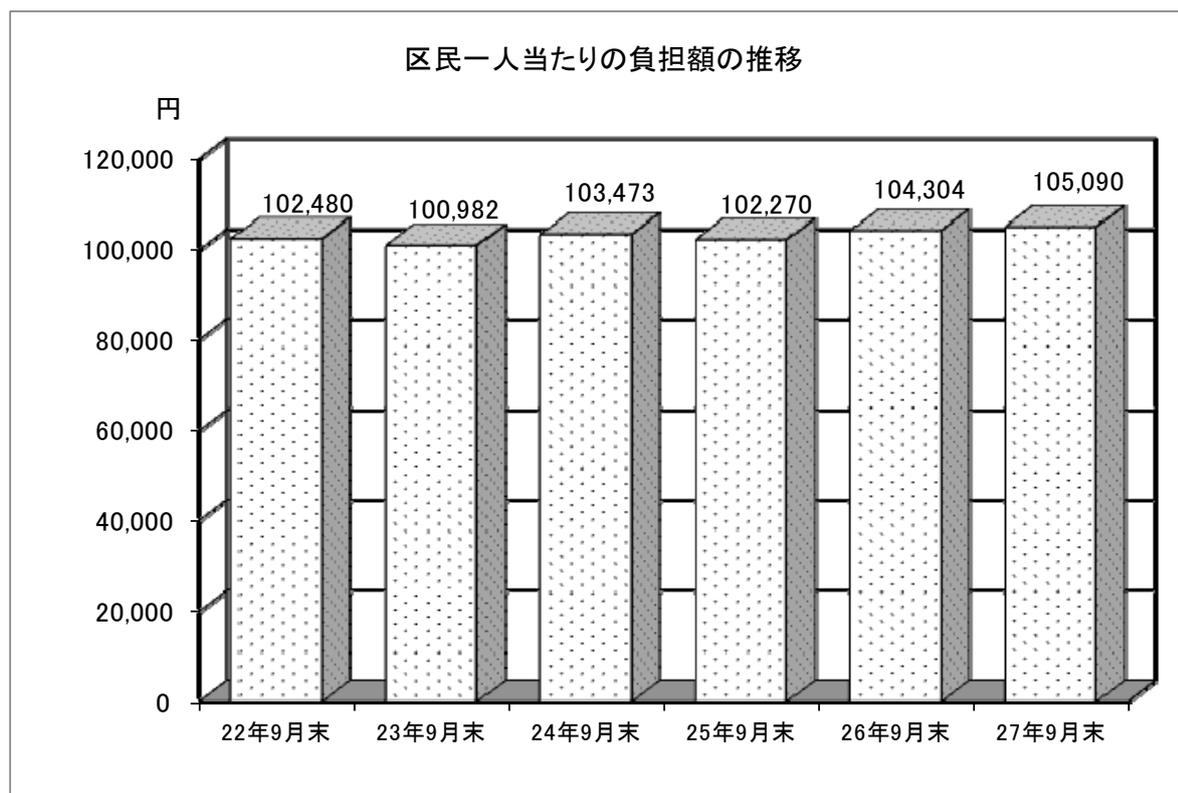
(単位:円)

区 分	現年度分調定額	賦課期日時点世帯数(人口)	1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
平成27年9月末現在	57,501,381,683	304,693 (547,165)	188,719	105,090
平成26年9月末現在	56,632,667,207	301,516 (542,956)	187,826	104,304
増 減	868,714,476	3,177 (4,209)	893	786

また、単位あたりの負担額の推移は次のとおりです。

(単位:円)

	22年9月末	23年9月末	24年9月末	25年9月末	26年9月末	27年9月末
1世帯当たり	183,105	180,687	185,214	184,268	187,826	188,719
1人当たり	102,480	100,982	103,473	102,270	104,304	105,090



第2 公有財産と借入金

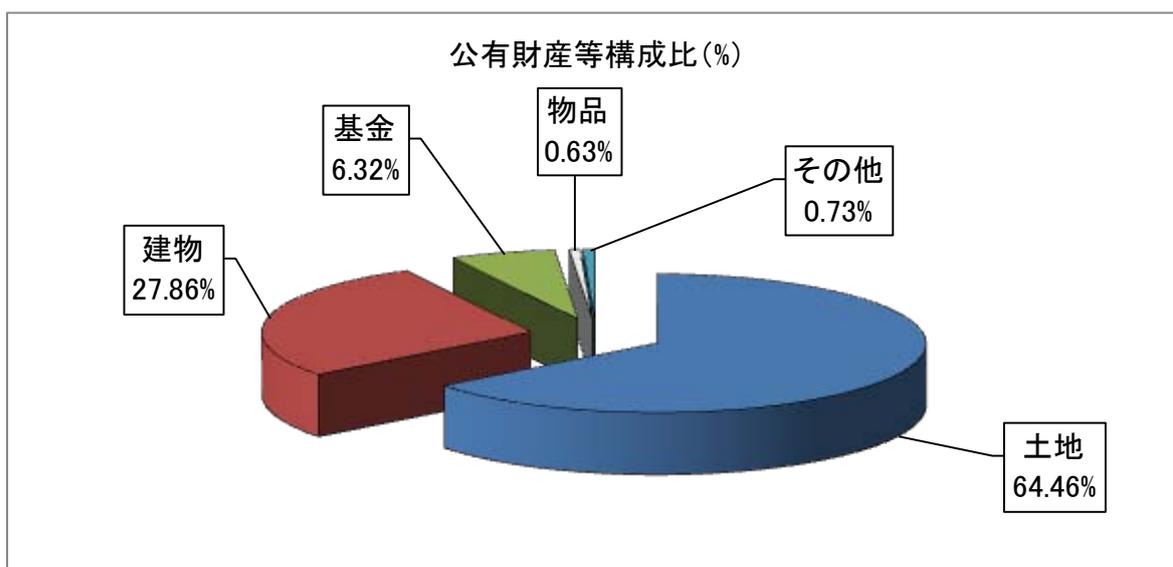
1 公有財産等の現在高

公有財産・・・公有財産とは、土地、建物のほか工作物、地上権、株券、出資による権利などの財産をいいます。

平成27年9月30日現在、区が保有している公有財産等は、次のとおりです。

区分	金額(円)	構成比	摘要
土地	425,313,039,100	64.46%	1,887,568.41㎡
建物	183,782,447,700	27.86%	843,077.91㎡
基金	41,720,891,589	6.32%	11基金
物品	4,160,824,215	0.63%	1,346点
工作物	3,512,051,400	0.53%	貯水槽、時計塔等
出資金	1,056,966,392	0.16%	9団体
立木	190,400,300	0.03%	樹木等
有価証券	45,000,000	0.01%	(株)ジェイコム東京(株券)等
地役権	240,000	0.00%	旧富士学園引水地役権
合計	659,781,860,696	100.00%	

※ 物品は取得価格100万円以上の備品を記載。上記のほか、無体財産権があります。



2 基金の現在高と運用状況

基金・・・財産の維持、資金の積立、又は定額資金の運用のために条例で設置されるものです（地方自治法 241 条）。

平成 27 年 9 月 30 日現在の基金の現在高は、次のとおりです。

(単位:円)

積立基金	金額	運用基金	金額
施設整備基金	6,024,447,050	高額療養費等資金貸付基金	10,000,000
財政調整基金	30,072,679,811	公共料金支払基金	650,000,000
減債基金	862,999,675		
社会福祉基金	544,755,305		
区営住宅整備基金	2,067,863,771		
NPO支援基金	12,341,871		
みどりの基金	11,143,669		
介護保険給付費準備基金	1,361,259,072		
次世代育成基金	103,401,365		
合 計	41,060,891,589	合 計	660,000,000

※ 運用基金の金額は上限額です。

また、積立基金の運用状況は、次のとおりです。

(単位:円)

年 度	現在高 (9月30日現在)	運用内訳		運用利子額	平均利回り
		預金	債券等		
平成27年度	41,060,891,589	16,468,746,838	24,592,144,751	24,865,768	0.121%

※ 預金とは普通預金や定期預金などをいい、債券等とは国債や地方債などをいいます。

積立基金は、「杉並区資金管理方針」に基づき、安全性を最優先に、より効率的な運用を目指しています。

用語の解説（3）基金

積立基金の目的や性格は次のとおりです。

名 称	目 的
施設整備基金	福祉施設、教育施設、土木施設その他公共用又は公用に供する施設の建設及び改修その他の整備資金に充てるものです。
財政調整基金	年度間の財源調整を行うことにより、区財政の健全な運営を図ることを目的とし、用途を限定せず活用できます。
減債基金	区債の償還に必要な財源を確保することにより、区の財政の健全な運営を図ることを目的としています。
社会福祉基金	社会福祉を増進する事業に充てるものです。
区営住宅整備基金	区営住宅の大規模修繕その他の整備に要する資金に充てるものです。
NPO支援基金	NPO活動に必要な資金を助成し、NPOの活動を推進するためのものです。
みどりの基金	みどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるものです。
介護保険給付費準備基金	介護保険事業の計画期間における財政の均衡を保つためのものです。
次世代育成基金	次代を担う子ども・青少年の国内外の交流、スポーツ、文化・芸術等の事業への参加を支援することにより、その健やかな成長を図ることを目的としています。

また、運用基金の目的や性格は次のとおりです。

名 称	目 的
高額療養費等資金貸付基金	国民健康保険の高額療養費・出産育児一時金の支給対象となる療養・出産に要する費用及び介護保険の高額介護サービス費等の支給対象となる介護サービスを受けた場合の資金貸付を行うための基金です。平成25年度に、国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金と介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金を統合して設置されました。
公共料金支払基金	区の公共料金（電気、ガス、水道等）の支払事務を円滑かつ効率的に行うために設置された運用基金です。

3 特別区債の目的別現在高

特別区債・・・学校、保育園、道路・公園等の建設事業などの財源に充てるための債務で、世代間の負担の均衡及び財政収入の年度間調整を図るために限定的に発行しているものです。

特別区債残高(平成27年9月30日現在)

(単位:千円)

区分・借入先	財務省	郵貯・簡保 管理機構	地方公共団体 金融機構	市中銀行	東京都区市町 村振興協会	その他	合 計
総務債	82,000	0	0	77,000	0	0	159,000
生活経済債	381,003	0	0	0	264,000	0	645,003
保健福祉債	748,603	90,334	2,146,000	99,000	0	13,534	3,097,472
都市整備債	6,666,022	39,604	0	1,518,000	0	0	8,223,626
教育債	8,637,054	0	267,000	312,000	132,971	0	9,349,025
合 計	16,514,683	129,938	2,413,000	2,006,000	396,971	13,534	21,474,126

4 一時借入金の状態

一時借入金・・・一時的な資金繰りを目的とした借入金であり、予定した収入が予定した時期に確保できない場合などに借り入れられます。一時借入金の最高額は、予算で定めなければならない、償還は、その会計年度の歳入をもって行わなければならない(地方自治法第235条の3)。

一時借入金(平成27年9月30日現在)

(単位:千円)

区 分	借入金最高額	借入実績
一般会計	5,000,000	0
国民健康保険事業会計	1,600,000	0
介護保険事業会計	1,500,000	0
後期高齢者医療事業会計	0	0
中小企業勤労者福祉事業会計	0	0
合 計	8,100,000	0

第3 平成26年度決算の概要

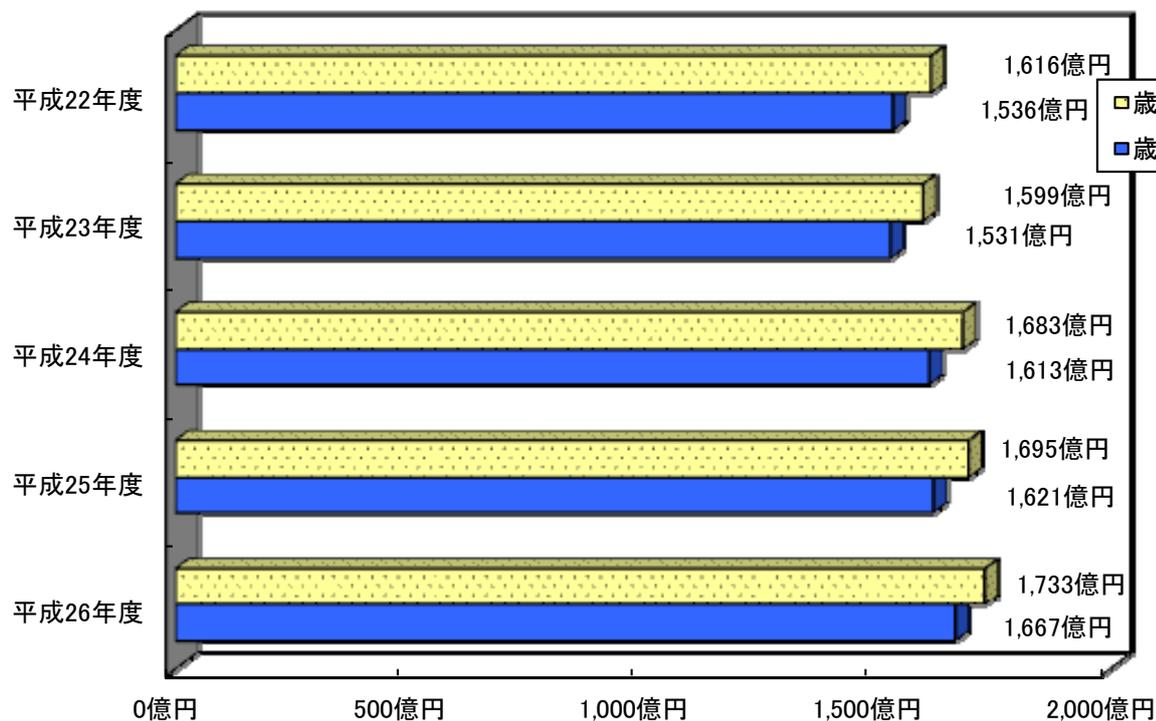
平成26年度の各会計決算は、平成27年9月開催の第3回区議会定例会において認定されました。

1 実質収支

(単位:円)

	一般会計	国民健康保険事業会計	介護保険事業会計	後期高齢者医療事業会計	中小企業勤労者福祉事業会計	計
歳入決算額	173,311,301,057	53,068,862,448	37,761,891,864	12,857,791,076	148,648,164	277,148,494,609
歳出決算額	166,707,273,306	52,367,349,061	36,449,038,792	12,560,964,376	63,653,956	268,148,279,491
歳入歳出差引額	6,604,027,751	701,513,387	1,312,853,072	296,826,700	84,994,208	9,000,215,118
繰越明許費繰越額	161,398,424	0	0	0	0	161,398,424
実質収支額	6,442,629,327	701,513,387	1,312,853,072	296,826,700	84,994,208	8,838,816,694

【一般会計歳入・歳出決算規模の推移】



2 各会計歳入歳出決算額

各会計の歳入歳出決算の款別収支内訳は次のとおりです。

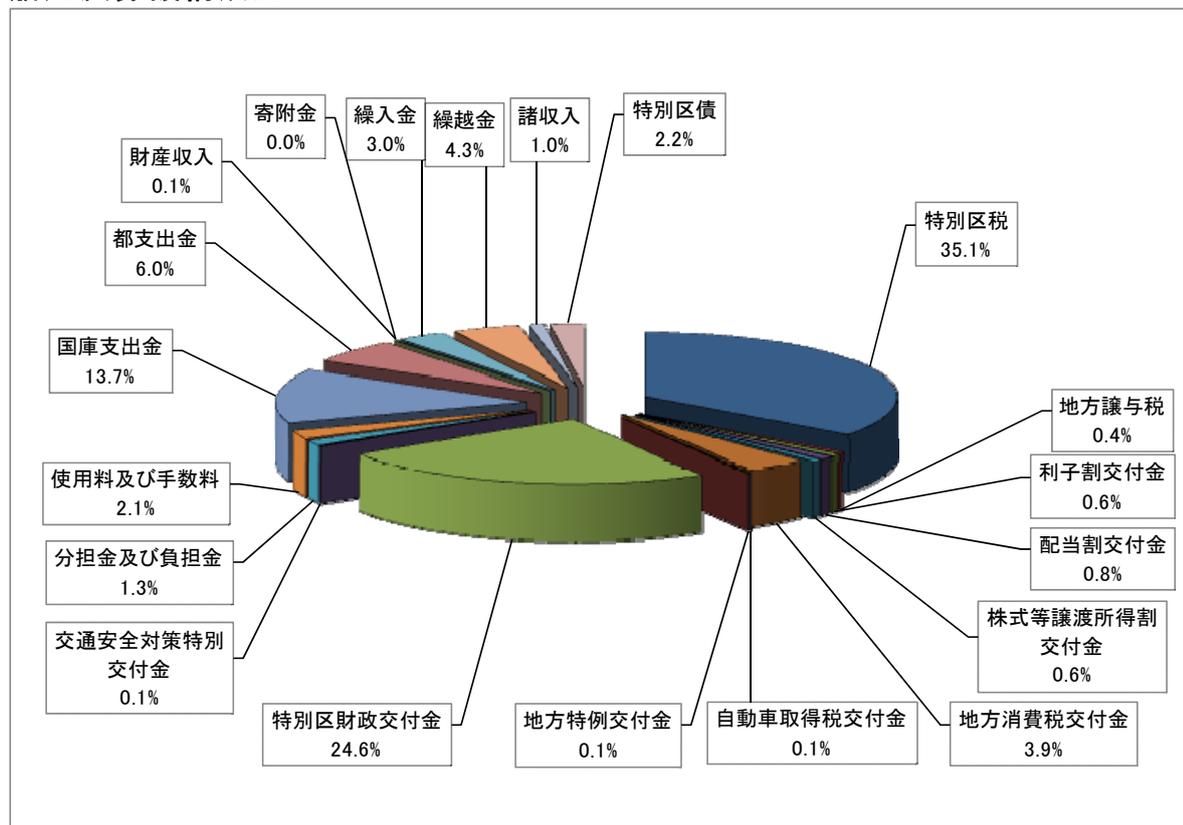
(1) 一般会計 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対25年度増減額	同増減率
特別区税	60,825,729	60,804,002	100.0%	1,177,502	102.0%
地方譲与税	670,000	691,163	103.2%	△ 35,256	95.1%
利子割交付金	980,000	1,018,176	103.9%	11,770	101.2%
配当割交付金	1,200,000	1,283,310	106.9%	596,722	186.9%
株式等譲渡所得割交付金	730,000	1,078,500	147.7%	182,233	120.3%
地方消費税交付金	7,520,000	6,817,794	90.7%	1,522,901	128.8%
自動車取得税交付金	240,000	229,519	95.6%	△ 217,931	51.3%
地方特例交付金	177,189	177,189	100.0%	△ 8,716	95.3%
特別区財政交付金	41,738,117	42,717,631	102.3%	4,273,840	111.1%
交通安全対策特別交付金	75,000	56,261	75.0%	△ 8,412	87.0%
分担金及び負担金	2,375,723	2,307,272	97.1%	211,179	110.1%
使用料及び手数料	3,562,232	3,548,110	99.6%	△ 2,873	99.9%
国庫支出金	24,512,025	23,756,557	96.9%	△ 149,827	99.4%
都支出金	10,577,926	10,441,570	98.7%	251,445	102.5%
財産収入	268,851	226,712	84.3%	△ 440,448	34.0%
寄附金	28,409	21,045	74.1%	△ 35,375	37.3%
繰入金	5,251,092	5,256,894	100.1%	△ 4,304,755	55.0%
繰越金	7,349,451	7,349,452	100.0%	353,349	105.1%
諸収入	1,599,768	1,754,383	109.7%	△ 25,359	98.6%
特別区債	3,785,200	3,775,761	99.8%	485,761	114.8%
歳入合計	173,466,712	173,311,301	99.9%	3,837,750	102.3%

※ 対25年度は収入済額との対比

歳入決算額構成比



このうち、特別区税の内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

款・項	予算現額	収入済額	収入率	構成比	対25年度増減額	同前年度比
特別区税	60,825,729	60,804,002	100.0%	100.0%	1,177,502	102.0%
1 特別区民税	57,666,633	57,571,515	99.8%	94.7%	1,275,647	102.3%
2 軽自動車税	127,339	133,327	104.7%	0.2%	774	100.6%
3 特別区たばこ税	3,022,342	3,086,702	102.1%	5.1%	△ 100,730	96.8%
4 入湯税	9,415	12,458	132.3%	0.0%	1,811	117.0%

※ 対25年度は収入済額との対比

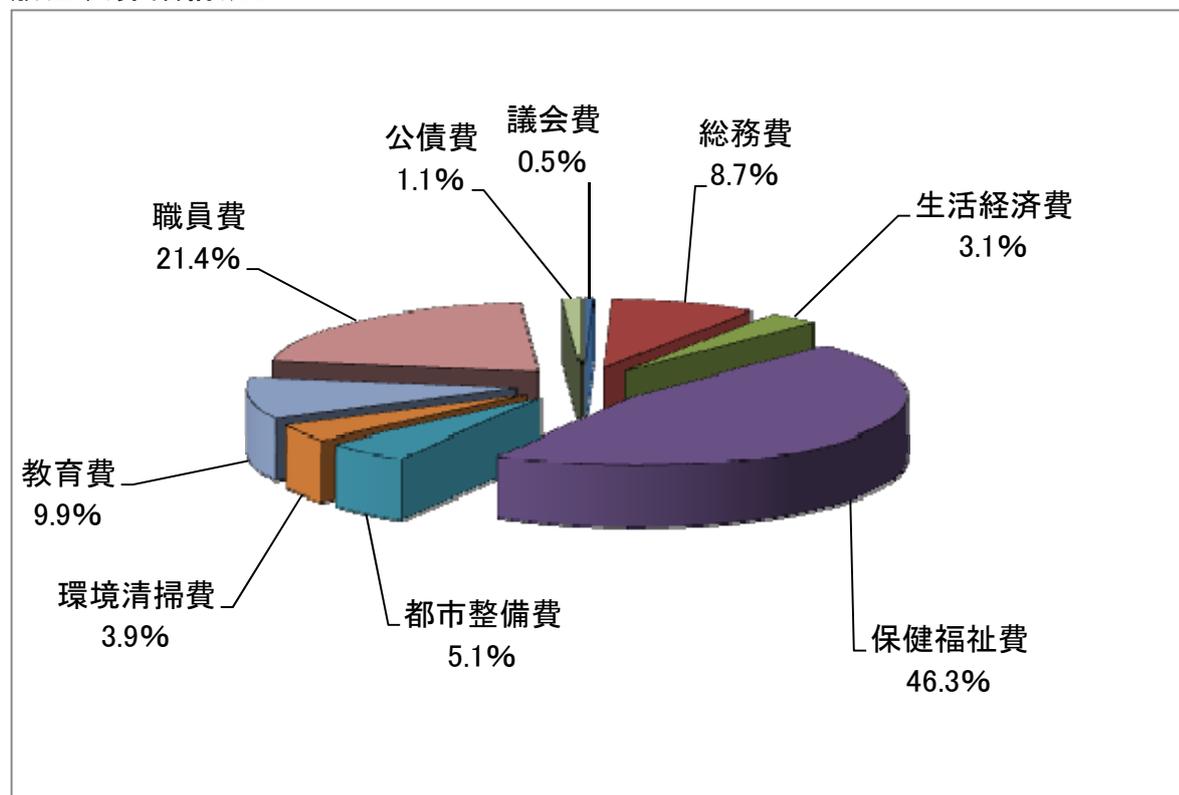
歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対25年度増減額	同増減率
議会費	846,344	804,513	95.1%	△ 8,247	99.0%
総務費	14,984,339	14,533,191	97.0%	82,315	100.6%
生活経済費	5,720,225	5,131,444	89.7%	880,456	120.7%
保健福祉費	80,600,937	77,139,996	95.7%	6,391,058	109.0%
都市整備費	9,261,590	8,590,744	92.8%	△ 2,711,023	76.0%
環境清掃費	6,684,048	6,510,029	97.4%	14,340	100.2%
教育費	17,308,775	16,558,954	95.7%	△ 437,187	97.4%
職員費	36,174,118	35,651,932	98.6%	312,472	100.9%
公債費	1,786,476	1,786,470	100.0%	58,990	103.4%
諸支出金	2	0	0.0%	0	—
予備費	99,858	0	充当率66.7%	0	—
歳出合計	173,466,712	166,707,273	96.1%	4,583,174	102.8%

※ 対25年度は支出済額との対比

歳出決算額構成比



(2) 国民健康保険事業会計 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対25年度増減額	同増減率
国民健康保険料	16,253,143	15,803,290	97.2%	239,549	101.5%
一部負担金	2	0	0.0%	0	—
使用料及び手数料	72	85	118.1%	27	146.6%
国庫支出金	10,742,270	11,280,797	105.0%	△ 26,222	99.8%
療養給付費等交付金	1,230,602	1,060,352	86.2%	△ 324,396	76.6%
前期高齢者交付金	8,565,124	8,565,125	100.0%	△ 200,798	97.7%
都支出金	3,149,026	3,343,739	106.2%	44,710	101.4%
共同事業交付金	5,711,775	5,688,708	99.6%	44,314	100.8%
繰入金	6,778,162	5,778,161	85.2%	△ 500,380	92.0%
繰越金	1,486,908	1,486,907	100.0%	71,960	105.1%
諸収入	49,345	61,698	125.0%	△ 4,226	93.6%
歳入合計	53,966,429	53,068,862	98.3%	△ 655,462	98.8%

※ 対25年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対25年度増減額	同増減率
総務費	979,691	877,612	89.6%	△ 29,266	96.8%
保険給付費	34,177,634	33,163,540	97.0%	△ 120,127	99.6%
老人保健拠出金	342	280	81.9%	△ 20	93.3%
前期高齢者納付金	6,624	6,073	91.7%	△ 1,917	76.0%
後期高齢者支援金	7,781,196	7,780,441	100.0%	△ 58,016	99.3%
介護納付金	3,418,152	3,414,571	99.9%	64,125	101.9%
共同事業拠出金	5,989,184	5,867,802	98.0%	144,151	102.5%
保健事業費	713,229	687,291	96.4%	84,893	114.1%
諸支出金	600,377	569,739	94.9%	46,109	108.8%
予備費	300,000	0	充当なし	0	—
歳出合計	53,966,429	52,367,349	97.0%	129,932	100.2%

※ 対25年度は支出済額との対比

(3) 介護保険事業会計 歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対25年度増減額	同増減率
介護保険料	7,261,843	7,544,290	103.9%	261,260	103.6%
使用料及び手数料	1	0	0.0%	△ 1	0.0%
国庫支出金	8,314,471	7,875,360	94.7%	418,371	105.6%
支払基金交付金	10,458,235	9,760,929	93.3%	386,903	104.1%
都支出金	5,454,027	5,433,910	99.6%	323,989	106.3%
財産収入	3,619	3,147	87.0%	△ 2,818	52.8%
寄附金	1	0	0.0%	0	—
繰入金	6,324,890	5,924,886	93.7%	302,199	105.4%
繰越金	1,189,956	1,189,956	100.0%	544,809	184.4%
諸収入	25,987	29,414	113.2%	7,818	136.2%
歳入合計	39,033,030	37,761,892	96.7%	2,242,530	106.3%

※ 対25年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対25年度増減額	同増減率
総務費	570,076	523,834	91.9%	90,390	120.9%
保険給付費	35,845,441	33,483,686	93.4%	1,409,187	104.4%
基金積立金	609,916	609,916	100.0%	240,139	164.9%
地域支援事業	1,200,123	1,150,962	95.9%	55,559	105.1%
諸支出金	684,848	680,641	99.4%	324,359	191.0%
予備費	122,626	0	充当率38.7%	0	—
歳出合計	39,033,030	36,449,039	93.4%	2,119,634	106.2%

※ 対25年度は支出済額との対比

(4) 後期高齢者医療事業会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対25年度増減額	同増減率
後期高齢者医療保険料	6,905,499	6,848,123	99.2%	549,909	108.7%
使用料及び手数料	2	12	600.0%	2	120.0%
繰入金	5,227,433	5,195,351	99.4%	81,755	101.6%
繰越金	458,386	458,386	100.0%	166,061	156.8%
諸収入	373,389	355,919	95.3%	24,319	107.3%
歳入合計	12,964,709	12,857,791	99.2%	822,046	106.8%

※ 対25年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対25年度増減額	同増減率
総務費	73,817	60,415	81.8%	1,561	102.7%
保険給付費	196,000	190,820	97.4%	1,680	100.9%
広域連合納付金	11,643,482	11,396,010	97.9%	747,436	107.0%
保健事業費	487,919	451,013	92.4%	62,053	116.0%
諸支出金	463,491	462,706	99.8%	170,875	158.6%
予備費	100,000	0	充当なし	0	—
歳出合計	12,964,709	12,560,964	96.9%	983,605	108.5%

※ 対25年度は支出済額との対比

(5) 中小企業勤労者福祉事業会計

歳入

(単位:千円)

款	予算現額	収入済額	収入率	対25年度増減額	同増減率
参加費	20,100	19,226	95.7%	△ 91	99.5%
負担金	18,618	17,534	94.2%	2,261	114.8%
一般会計繰入金	12,931	11,127	86.0%	2,943	136.0%
繰越金	99,118	99,118	100.0%	△ 18,896	84.0%
諸収入	1,916	1,643	85.8%	1,331	526.6%
歳入合計	152,683	148,648	97.4%	△ 12,452	92.3%

※ 対25年度は収入済額との対比

歳出

(単位:千円)

款	予算現額	支出済額	執行率	対25年度増減額	同増減率
総務費	72,456	63,654	87.9%	1,672	102.7%
予備費	80,227	0	充当なし	0	—
歳出合計	152,683	63,654	41.7%	1,672	102.7%

※ 対25年度は支出済額との対比

平成27年度上半期における杉並区の財政運営の状況
と平成26年度決算の状況は以上のとおりです。

区は、これからも引き続き財政の健全化と施策の充実に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

財政のあらまし

(平成27年度上半期)

平成27年11月発行

登録印刷物番号

27-0016(2)



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

この冊子は再生紙を使用しています。

支えあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉並